

7. 都城市合流式下水道策定協議会【事業評価シート（中間評価）】

国は合流式下水道の改善に係る事業について、計画の中間年度終了時に中間評価を行い、計画期間終了後には事後評価を行うこととしています。

また、評価については、評価の透明性、客観性を確保するため地域の下水道、水環境、水辺の利用状況等に詳しい学識経験者や有識者等を含めた「アドバイザー会議」を開催するなどして、第三者の意見を求めることとしています。

都城市では、学識経験者や有識者、地元代表者で構成された『合流式下水道改善計画策定協議会』を設置して、事業計画、中間評価、事後評価について意見を求めることにしています。

都城市合流式下水道緊急改善事業については、平成 23 年度が事業の中間年度となることから、事業（中間）評価を実施しました。評価結果は次のとおりです。

合流式下水道緊急改善事業 事業評価シート（中間評価）

評価実施年月：平成 24 年 2 月

1. 対象事業	都城市中央処理区合流式下水道緊急改善計画			
2. 実施主体名称	宮崎県都城市			
3. 計画期間	平成 21 年度～平成 25 年度			
4. 対象事業の進捗状況	<p>下記の内容について、当初計画通りに実施した。</p> <p>①汚濁負荷量の削減、公衆衛生上の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨天時活性汚泥法の導入（未導入（実績）/25 年度末までに導入（計画）） ・越流堰の嵩上げ（No.2、No.4、No.6 雨水吐室 3 箇所（実績）/3 箇所（計画）） <p>②きょう雑物の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きょう雑物除去施設を設置（雨水吐室 8 箇所（実績）/8 箇所（計画）） 			
5. 目標の達成状況と達成の見通	<p>改善目標</p> <p>①汚濁負荷量の削減（分流式下水道並の汚濁負荷とすること） →分流並み目標値：BOD放流負荷量 30.8 t/年</p> <p>②公衆衛生上の安全確保（未処理放流水の回数半減） →目標越流回数：106 回/年（対策前 217 回/年・対策後 37 回/年）</p> <p>③きょう雑物の削減（きょう雑物の流出防止） →雨水吐室 8 箇所に水面制御装置を設置</p>			
改善項目	評価指数	対策前	中間評価	改善目標
緊急改善事業	合流式下水道 改善率	0% (平成 17 年度)	0% (平成 23 年度)	100%
①汚濁負荷量の 削減	BOD放流負荷量	35.3 t/年 (平成 21 年度)	35.3 t/年 (平成 23 年度)	30.8 t/年
②公衆衛生上の 安全確保	年間越流回数	217 回/年	37 回/年	106 回/年
	No.1 雨水吐	35 回	4 回	17 回
	No.2 雨水吐	27 回	13 回	13 回
	No.3 雨水吐	29 回	0 回	14 回
	No.4 雨水吐	28 回	14 回	14 回
	No.5 雨水吐	27 回	0 回	13 回
	No.6 雨水吐	1 回	0 回	0 回
	No.7 雨水吐	24 回	0 回	12 回
No.8 雨水吐	46 回	6 回	23 回	
③きょう雑物の 削減	水面制装置 設置箇所数	0 箇所 (平成 17 年度)	8 箇所 (平成 23 年度)	8 箇所
改善計画をもとに事業を実施し、目標年度までに改善目標を達成する見込み				

6. 対象事業の整備効果の発現状況等	
<p>下水道法施行令第6条第2項に基づく吐口からの放流水質の調査結果 BOD値 24.0 mg/ℓ (雨天時：平成24年2月13日) ※雨天時放流水質の基準値 40mg/ℓ以下</p> <p>(降雨の観測日時) 平成24年2月13日 16時00分～18時00分まで (降雨に観測地点) 中央終末処理場 (総降雨量と降雨時間) 12.5mm 16時55分～17時57分(62分間) (水質検査採取日時) 平成24年2月13日 17時30分～17時50分 (水質検査地点) 合流吐き1箇所(No.5)、中央終末処理場 1箇所 (水質算定方法) 対象降雨時において雨水吐および処理施設から放流される「汚濁負荷」、 「放流量」の総量をデータより算出して、「汚濁負荷量の総量」を「放流水の総量」で除した数値を放流水質として記載した。</p>	
7. 事業の効率化に関する取り組み状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・きょう雑物削減において、新技術の水面制御装置を採用した。 ・汚濁負荷量の削減において、「雨天時活性汚泥法」及び「簡易処理の高度化施設」と従来手法(滞水池)の比較を行い、経済性等から「雨天時活性汚泥法」を採用した。 	
8. 今後の方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・(中間評価) 都城市合流式下水道改緊急善計画に基づき、これまでに「未処理放流回数の半減(越流堰の嵩上げ)」及び、「きょう雑物の流出防止(渦流式水面制御装置)」の対策施設を完了した。 今後、汚濁負荷量削減の対策として、平成25年度末(事業完了年度)までに、中央終末処理場へ雨天時活性汚泥法の導入を進め、当該計画の目標達成に向けて引き続き取り組みを行う。なお、現在、事業は順調に進捗している。 	